

基金運用に関する課題への対応策

基金運用に関する課題		対応策	実施時期
1	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月4日開催の議会全員協議会において報告した内容だけでは、調査が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年5月12日に「福津市基金管理運用聴取委員会」を設置し、関係者への聴取を実施しました。 	令和7年5月～11月実施済
2	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用に関して、ガバナンスが機能していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用には組織として取り組みます。市としての意思決定過程の遵守はもとより、一部の職員に権限が過剰に移譲されないよう、年2回以上の「資金管理運用会議」の開催を徹底します。 	令和7年度から実施中
3	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用に関する業務の事務分掌を定め、以降、責任の所在を明確にした上で、適切に事務を進める必要がある。その際は、基金管理者と会計管理者との相互監視機能を保持する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「資金管理運用会議」において、会計課と財政調整課の事務分担を明確にし、相互にチェックし合える体制を構築しました。 <p>事務分担 財政調整課：基金の管理運用 会計課：基金の出納及び保管</p>	令和7年度実施済 令和8年度から運用開始
4	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用の目標とする債券保有割合を定める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現有する債券については、債券市場の下落基調を勘案し、当初予定していた運用益を原資とする債券の現金化は行わず、現時点では満期保有を原則とします。 	令和7年度から実施中

基金運用に関する課題		対応策	実施時期
5	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用の公表に関するルールを策定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年9月議会から、決算報告書の決算附属資料として「基金運用益」「基金の構成（債券保有割合）」を公表しており、次年度以降も引き続き公表します。 「資金管理運用会議」において、基金運用の公表に関するルールを策定しました。 <p>次の内容を市公式ホームページ上で公開します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①毎年度の基金運用計画（当該年度の6月頃） ②毎年度の基金運用実績報告（当該年度の翌年9月頃） 	<p>令和7年8月から実施中</p> <p>令和7年度実施済 令和8年度から運用開始</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> 基金運用の方針を協議する際は、外部有識者を加えて合意形成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月から2月にかけて、基金運用に関する先進自治体および市顧問弁護士への意見聴取を行い、その意見を踏まえ、2月の資金管理運用会議で「資金管理運用方針」について協議しました。その協議結果を受け、「資金管理運用方針」を次のとおり見直しました。 <ol style="list-style-type: none"> ①財政調整課と会計課の事務分担の明確化（事務分担は上記3のとおり） ②基金運用できる金融商品の見直し ③今後、購入する債券の保有期間見直し（30年上限→10年上限） ④その他必要な項目の追加・見直し <ul style="list-style-type: none"> また、外部有識者の意見も踏まえ、基金運用の公表に関するルールを策定しました。（公表に関するルールは上記5のとおり） 	<p>令和7年度実施済 令和8年度から運用開始</p> <p>令和7年度実施済 令和8年度から運用開始</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な研修への継続的な派遣などにより、基金の運用に関して的確な状況把握と最適な決断をなし得る人材の育成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「資金管理運用会議」のメンバーは、定期的に専門的な研修を受講するなど、専門知識の習得に努めました。なお、専門的な研修の受講は、次年度以降も継続して取り組みます。 	<p>令和7年度から実施中</p>